



みつきいナビ

人権の目

相談

健康

募集

子育て

くらし

教室・講座

催し

カメラ日記

施設

子育て

児童センター
 申込 FAX 詳細はホームページで確認してください。
 問 ☎82-2069
 休 第4日曜、3日(金)、4日(土)
 開館時間
 午前9時～正午、午後1時～5時

ベビーマッサージ
 日 1月21日(火)
 午前10時30分～正午
 場 教育センター 4階和室
 対 当日3～4カ月の乳児と母親
 期 1月14日(火)まで
 定 抽10組程度

母親リフレッシュ教室
 アロマを使ったハンドクリームづくりとハンドマッサージ
 日 1月30日(木)
 午前10時～11時30分
 場 教育センター 4階和室
 対 子育て中の母親
 持 ハンドタオル2枚、飲料
 費 800円
 期 1月15日(水)まで
 定 抽16名
 託 1歳以上

チャレンジKids
 けん玉の達人がやってくる！
 ～初めてでもすぐに楽しく遊べるよ！～
 日 2月15日(土)
 午前10時～正午
 場 児童センター 遊戯室
 講 砂原宏幸さん
 (日本けん玉協会西広島支部長)
 対 小学生
 期 2月8日(土)まで
 持 タオル、飲料
 (けん玉はこちらで用意します。)
 定 抽50名



赤ちゃんのための初めてキャラバン「ファースト」
 日 2月4日、18日(火曜 2回)
 午前10時～11時
 場 児童センター プレイルーム
 対 令和元年8月～10月生まれの乳児と母親
 内 キャラバンって何、どんなことをするのかを親子で体験
 期 1月21日(火)まで
 定 抽10組



子育てセミナー
 子どもを預けたい！そんなとき…
 ～認定こども園ってこんなところ～
 日 1月23日(木)
 午前10時30分～正午
 場 教育センター 4階中研修室
 対 子育て中の保護者
 期 1月8日(水)まで
 定 抽20名 託1歳以上

吉川児童館
 申込 FAX 詳細はホームページで確認してください。
 問 ☎72-2220
 休 日曜、月曜、祝日、3日(金)
 開館時間
 午前9時～正午、午後1時～4時30分



ホームページはこちら

やってみよういろいろ体験
 工作で遊ぼう！～おもちゃコンサルタントがやってくる～
 日 1月25日(土)
 午前10時～11時50分
 対 小学生
 期 1月18日(土)まで
 費 500円
 定 先16名



1月 遊びに来てね！子育てキャラバン
 10:00～11:30 (申込不要)
 絵本の読み聞かせやふれあい遊びなど、親子で楽しいひと時を過ごしませんか。専門家による相談ができます。

☎保健師 ☎栄養士 ☎作業療法士

問 児童センター ☎82-2069

	日時	場所・内容
みんなであそぼう	8日☎	自由が丘公民館☎
	9日☎	別所町公民館☎
	10日☎	青山公民館☎☎
	15日☎	児童センター：1月生まれ誕生会 リズム遊び☎☎
	16日☎	緑が丘町公民館
	22日☎	細川町公民館☎
	27日☎	志染町公民館☎
赤ちゃんあつまれ	28日☎	児童センター☎☎

場・問 吉川児童館 ☎72-2220

内 容	日 時
あかちゃんひろば	お正月あそび☎ 10日☎ 10:30～
わくわくひろば	鬼は外！福は内！ 24日☎ 10:30～

チャイルドシートの貸し出し
 日 1月25日(土) 午前9時30分～11時
 場 市役所北玄関
 期 1月24日(金)まで 申窓
 定 先19名(12/20現在。2月分受付可)
 幼児用シート(ISOFIX型)の寄贈をお願いします。
 ボランティアも募集中。
 問・申込(市)生活環境課 交通防犯係

ひとり親家庭へのサポート
ひとり親家族への貸付制度(母子父子寡婦福祉資金貸付金)
 生活の安定や向上、子どもの健やかな成長を図るため、修学資金などの貸し付けを行います(早めの申し込みが必要です)。詳しくは問い合わせください。
 対 ・母子・父子家庭の母父、寡婦(夫)および40歳以上の配偶者のない女子(未婚の方は含まない)
 ・母子・父子家庭の母父が扶養する児童、寡婦(夫)が扶養する子、父のない児童(16歳以上20歳未満)



資格取得をサポート(高等職業訓練促進給付金等事業)
 就職に有利で、生活の安定につながる資格の取得を支援します。受講期間中に①訓練促進給付金を、受講修了後に②修了支援給付金を支給します。
 ▼対象資格 看護師、社会福祉士、製菓衛生師、調理師、美容師など
 対 市内に居住し、母子・父子家庭の母父または寡婦(夫)であって、次の全てに該当する方
 ・児童扶養手当受給者または同様の所得水準である
 ・養成機関において1年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる
 ・就業または育児と修業の両立が困難であると認められる
 ・過去に訓練促進費給付金などの支給を受けたことがない

資格取得のための講座受講をサポート(自立支援教育訓練給付金)
 技術を身に付けるための通信教育や専門学校への通学など、個々の積極的な能力開発の取り組みを支援します。
 ▼対象資格 医療事務資格などを旨とする講座、実務者研修(介護福祉士に準ずる資格)など
 対 市内に居住し、母子・父子家庭の母父または寡婦(夫)であって、次の全てに該当する方
 ・児童扶養手当受給者または同様の所得水準である
 ・当該教育訓練を受けることが適職に就くために必要であると認められる
 ・過去に自立支援教育訓練給付金を受給していない
 ▼給付金額
 教育訓練経費の60%に相当する額(上限20万円)



▼給付期間
 ①修業期間の全期間(上限3年)
 ②全カリキュラム修了(卒業)後に給付
 ▼給付金額
 ①市民税非課税世帯月額100,000円
 市民税課税世帯月額70,500円
 ②市民税非課税世帯50,000円
 市民税課税世帯25,000円

上記事業は全て、母子父子自立支援員による事前相談(各給付金は受講開始前)が必要です。詳細や関連情報は市ホームページをご覧ください。
 問・申込(市)子育て支援課 家庭支援係 ☎82-0151
 ▶ホームページはこちら

